

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

2025年1月～12月実施

区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	例
イ	黄斑下手術等	例
ウ	鼓室形成手術等	例
エ	肺悪性腫瘍手術等	例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	例

区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	9 例
イ	水頭症手術等	例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	例
エ	尿道形成手術等	例
オ	角膜移植術	例
カ	肝切除術等	例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	例

区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	例
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	例
エ	母指化手術等	例
オ	内反足手術等	例
カ	食道切除再建術等	例
キ	同種死体腎移植術等	例

区分4に分類される手術

例

その他の区分に分類される手術

手術の件数

人工関節置換術	76 例
乳児外科施設基準対象手術	例
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	例
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	例
経皮的冠動脈形成術	例
急性心筋梗塞に対するもの	例
不安定狭心症に対するもの	例
その他のもの	例
経皮的冠動脈粥腫切除術	例
経皮的冠動脈ステント留置術	例
急性心筋梗塞に対するもの	例
不安定狭心症に対するもの	例
その他のもの	例